

製品を安全に使うために

安全な商品を選ぶ

製品を購入するとき、わたしたち消費者の生命・身体・生活を守るために、安全性が確保されている製品を選びましょう。たとえば、消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法など、法令で定められた製品は、技術上の基準に基づいているものだけに、PSEなどのマークがついています。こうしたマークを確認してから購入してください。


製造者や問い合わせ先が明記されているか、日本語の取扱説明書が製品に添付されているか、正しく製品を使うための説明が受けられるかなどについて、店舗やネットショッピングでも購入前に確認しましょう。

消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼす恐れが多いとして法令で定められた製品には、国の定めた技術に適合した旨のマークがないと販売できません。

経済産業省 製品安全4法 🔍 検索


PS E 特定電気用品 (116品目)
それ以外の電気用品に比べ、不良があった場合に感電・火災などの影響が大きい電気用品

ヒューズ、コンセント、延長コードセット、ACアダプター、携帯発電機 など



PS E 特定電気用品以外の電気用品 (341品目)

電気冷蔵庫、電気冷房機、電気洗濯機、電気掃除機、扇風機、テレビジョン受信機、エル・イー・ディー・電灯器具、リチウムイオン蓄電池 など



電気用品安全法(所管:経済産業省)

正しく使う

製品事故にも製品そのものに原因がある場合と、使い方などに原因がある場合があります。正しい使い方、その製品の本来の目的で、使用する必要があります。たとえば、取扱説明書の安全上の注意事項で、「火の近くで使わないでください」と記載していれば、火の近くで使うと危険です。予測しない事故を防ぐためにも、製品を購入したら必ず取扱説明書の安全上の注意をよく確認し、使う人全員で情報を共有してください。

特に、小さい子どものいる家庭では、周囲の大人が注意して家庭内の事故を防ぎたいものです。



警告

誤った取扱いをしたときに、死亡や重傷に結びつく可能性があるもの。



注意

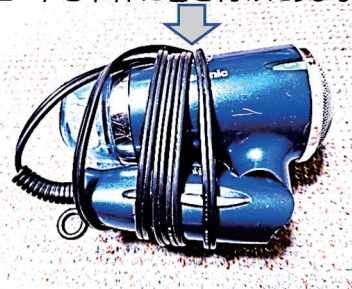
誤った取扱いをしたときに、傷害または家屋・家財などの損害に結びつくもの。

取扱説明書に記載している安全上の注意の例 (一般財団法人 家電製品協会)

いつもと違う、異常に気がいたら

製品を使用中にいつもと様子が違い、本体の全部または一部が熱くなったり異常な音などが見受けられたときは、電気製品であれば電源プラグを抜く、水やガスを使う製品は栓を止めるなど、まず停止させてください。製品のお手入れ・清掃などをすることで正常に使える場合もあります。まず取扱説明書を確認しましょう。取扱説明書には「収納時に電源コードを本体に巻きつけない」という注意事項が記載されています。たとえば毎日、電源コードを本体にきつく巻きつけて繰り返し曲げ伸ばししていると、コードの内側で断線し、故障や事故につながる可能性もあるからです。たとえ使い方が正しくても長期間使用していると、熱・湿気・ホコリなどの影響で製品が正常に動いていない場合もあります。周辺も含め、定期的なお手入れ・清掃も心掛けましょう。

コードを本体に巻き付けたりしない



禁止表示がある収納の例



POINT

スマートフォンなどのモバイルバッテリー(リチウムイオン電池)については、過度な負荷をかけることにより発火するなどの事故が多発しました。(たとえば使っているときに落としたり、おしりのポケットに入れたまま座ったり、こたつに入るなど)

2019年2月から国の基準に適合した製品でなければ販売できなくなり、本体にはPSEマークの表示が必要となりました。購入時にはPSEマークを確認しましょう。